

令和7年度【後期】 協働のまちづくり事業 申請前相談会

予約制

今回から、**補助金申請するためには、相談会への参加が必要です。**

申請を検討中の団体は必ずご参加ください！

日時

- ① 6月1日(日) 9:00~17:00
- ② 6月11日(水) 9:00~19:00

※上記日程で開催しますが、ご都合の悪い場合は、6月1日(日)~
6月20日(金)までの期間で対応いたしますので、別途、ご相談
ください。

※1団体50分程度とし、最終受付時間は16時(11日(水)のみ
18時)です。

場所

玉野市役所 協働・交通政策課(本庁2階)

申込

下記申込み先へ 電話 または メールでお申し込みください。

※電話の方は日時決定後に、メールの方は申込時に、事前相談シート
をご提出ください。

事前相談シートは市ホームページからダウンロードできます。
ダウンロードできない場合はご相談ください。

お問い合わせ・申込み先

玉野市 地域振興部 協働・交通政策課

玉野市宇野 1-27-1 (本庁2階)

電話: 0863-32-5567

メール: kyoudou@city.tamano.lg.jp



協働のまちづくり事業募集

協働のまちづくり事業とは

市内の地域自治活動団体が行う社会貢献活動に対して、財政的な支援と伴走支援を行い、市民協働による地域の活性化と特色ある地域づくりの推進を目指しています。

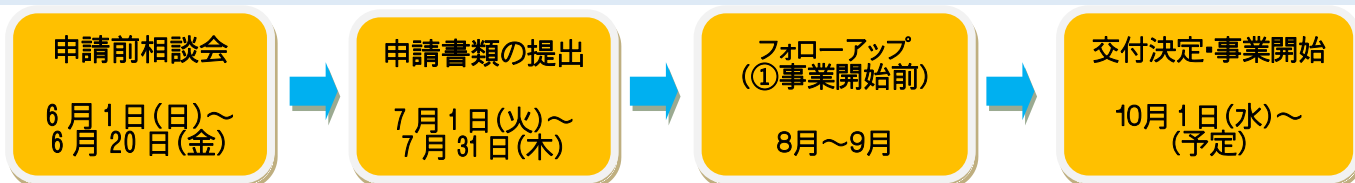
- ・ 補助率：90%以内（上限 30 万円）
- ・ 申請回数：1 団体につき 3 回まで（詳しくは「交付回数の説明」をご覧ください。）

申請前相談会とは

- ・ 協働・交通政策課とNPO法人玉野SDGsみらいづくりセンター（中間支援組織）で行います。
- ・ 1 月から始まる申請前に、団体での活動状況や当事業を活用してどのような取組をしたいのかお伺いします。
- ・ 協働のまちづくり事業の趣旨に合う取組であるか、申請条件を満たしているかなどの確認をさせていただきます。
- ・ 当事業の制度説明や活用する場合の注意点もお伝えいたします。
気になる点があれば、ご質問ください。



今後の流れ



当事業に申請いただく場合は、令和7年7月1日（火）から7月31日（木）までに申請書類一式を協働・交通政策課に提出してください。

補助金を申請する前に・・・

当事業は社会貢献活動への補助制度です。何らからの地域課題を解決するために活動する団体への支援をしています。補助金の申請をする前に、次のことを再度考えてみてください。

何のために活動するのか？

活動を始めたきっかけはなにですか？どんな地域課題（日頃気になっていること、困っていること）があり、それを解決するためにこんな活動をしよう！となったことを思い出してください。

事業計画はできていますか？

役割分担や協力体制はできていますか？無理のないスケジュールや活動規模で考えられていますか？



活動メンバーで共有してみてください。
活動を行う上で不安なことがあれば、申請前相談会前後でもご相談ください。